

“私が一番!?どっちも頑張れ!!”
— 屋間小学校運動会 —

(詳細は20ページに記載しています)



令和4年度決算 認定

2P

一般会計歳出 95億6998万円

駐車場整備事業に5500万円

6P

旧三加茂中跡地を駐車場に整備

14P

一般質問に6人



議会の
詳しい情報が
閲覧できます。

一般会計

歳出

95億6999万8000円

前年度比

3億6000万円

増

令和4年度の一般会計と5つの事業の特別会計・1つの企業会計の歳入歳出決算認定の議案が開会日に提案されました。

各常任委員会では、私たちが納めた税金や国からの補助金がどのように使われたのかを慎重に審査し、閉会日にはすべて原案の通り認定しました。

令和4年度決算のあらまし

一般会計は、歳入総額が100億6506万円で、前年度と比較すると、179万円の減額となっている。歳出総額は、95億6999万8000円で、前年度比、3億6001万円の増額で、率にして3.9%の増となっている。

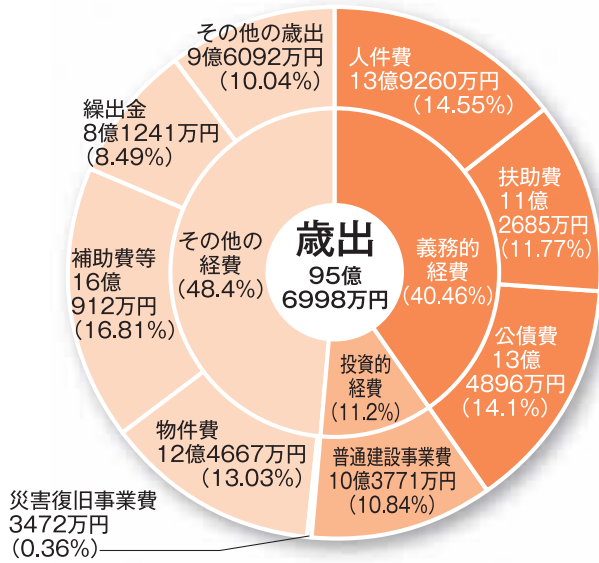
主な増額の要因としては、三好東部火葬場管理組合やみよし広域連合への負担金など負担金の増加、みよし広域連合消防負担金や消防団員報酬による消防費の増加、また、吉野川ハイウェイオアシスの大規模改修工事や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の償還開始による公債費の増加が挙げられる。

起債(※)については、浄化槽事業特別会計は増

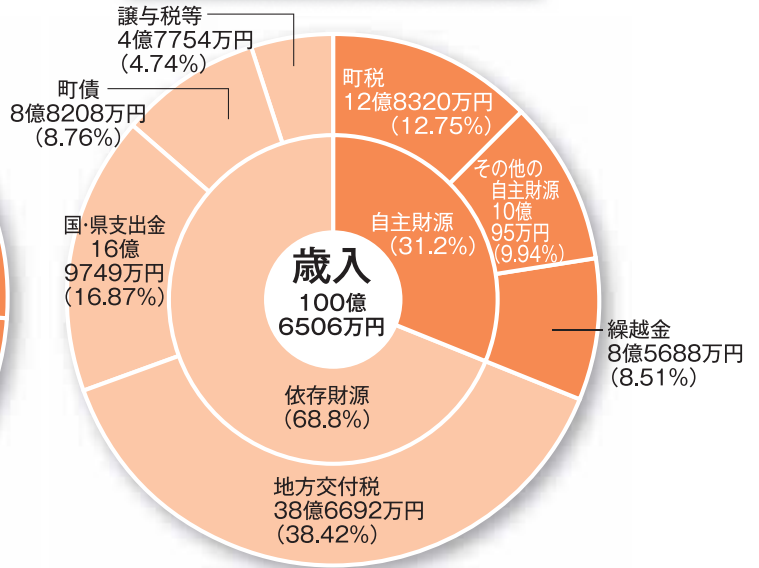
特別会計は、5事業(国民健康保険事業、浄化槽事業、公共下水道事業、水道事業特別会計、水道事業特別会計)において地方債残高が減少しており、全体で前年度比5億1802万円の減となっている。

令和4年度決算 認定

一般会計 性質別 歳出



一般会計 歳入



令和4年度

■会計別町債(借金)残高の状況

区分	残高	前年度比
一般会計	92億3637万円	▲4億3955万円
特別会計		
浄化槽事業	7000万円	2710万円
公共下水道事業	5億9975万円	▲3779万円
水道事業会計	10億398万円	▲6778万円
合計	109億1010万円	▲5億1802万円

※1万円以下は四捨五入しています。

■会計別基金(貯金)残高の状況

区分	残高	前年度比
一般会計	81億8213万円	3億1688万円
特別会計(3基金)	1億4145万円	▲4469万円
定額運用基金(2基金)	7647万円	10万円
合計	84億0005万円	2億7229万円

※1万円以下は四捨五入しています。

※起債止町が、財政資金や事業資金を調達するために債券を発行すること。

普通交付税における合併による優遇措置の終了や過疎地域の指定からはずれるなど、財政環境は益々厳しくなっており、発行期限が迫っている合併特別債や過疎債を財源とした庁舎統合建設や中央公民館建設については、計画的且つ着実な事業執行に努めてもらいたい。また、将来を見据えた住民サービスや事業及び組織の在り方を検討しつつ、限られた予算と人材で施策の実現を図るため、効果的・効率的なマネジメントを行い、職員一丸となって取り組んでいただきたい。(監査委員の意見書より抜粋)

今後の町政の運営

区分	歳出	前年度比	採決の結果	
一般会計	95億6998万円	3億6001万円	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業	14億6749万円	▲960万円	全員賛成
	浄化槽事業	8122万円	1222万円	全員賛成
	公共下水道事業	1億6899万円	▲4766万円	全員賛成
	後期高齢者医療事業	2億2629万円	1364万円	全員賛成
	三加茂財産区	16万円	13万円	全員賛成
水道事業会計	収益的支出	2億1442万円	669万円	全員賛成
	資本的支出	1億7166万円	7310万円	全員賛成

※1万円以下は四捨五入しています。

各会計の決算の歳出額と採決結果

どうする 滞納金

総務厚生、教育産業建設常任委員会では、令和4年度の一般会計及び5つの特別会計や水道事業会計の歳入歳出決算審査において、それぞれの担当者から町の財政状況や、町税、町営住宅家賃、水道料金や保育料などの滞納についての説明がありました。その内容を報告します。

表① 町営住宅滞納状況

滞納金額範囲	滞納者数(人)	合計滞納額
5万円未満	10	22万4000円
5万円から10万円未満	5	34万8200円
10万円から30万円未満	18	290万5140円
30万円から50万円未満	8	291万8200円
50万円から100万円未満	14	905万5000円
100万円以上	8	1977万9300円
計	63	3522万9840円

(令和5年5月31日現在)

町営住宅滞納地区・年度別集計

年 度	三加茂地区	三好地区	合 計
平成27年度以前	1389万8040円	449万3200円	1839万1240円
平成28年度	69万7400円	50万8400円	120万5800円
平成29年度	106万5800円	30万2400円	136万8200円
平成30年度	131万5000円	63万0500円	194万5500円
令和元年度	172万3500円	99万7300円	272万0800円
令和2年度	184万7500円	92万0500円	276万8000円
令和3年度	211万5100円	138万3500円	349万8600円
令和4年度	219万1400円	114万0300円	333万1700円
合 計	2485万3740円	1037万6100円	3522万9840円

(令和5年5月31日現在)

表② 保育所別保育料滞納状況

年 度	みかも保育所	みよし保育所	みのだ保育園	みのり乳児園	合 計
平成17~27年度	92万2000円	143万0500円	35万5000円	0円	270万7500円
平成28年度	0円		1万3000円	0円	1万3000円
平成29年度	5万2000円		19万5500円	0円	24万7500円
平成30年度	0円		3万9000円	0円	3万9000円
令和元年度	0円		0円	0円	0円
令和2年度	1万1760円		0円	0円	1万1760円
令和3年度	0円		0円	0円	0円
令和4年度	7万8000円			0円	7万8000円
合 計	106万3760円	143万0500円	60万2500円	0円	309万6760円

(令和5年5月31日現在)

表③ 保育所別給食費滞納状況

年 度	みかも保育所	みよし保育所	合 計
平成17~27年度	1万8000円	6万1000円	7万9000円
平成28年度	0円		0円
平成29年度	0円		0円
平成30年度	0円		0円
令和元年度	0円		0円
令和2年度			
令和3年度			
令和4年度			
合 計	1万8000円	6万1000円	7万9000円

(令和5年5月31日現在)

表④ 児童クラブ別負担金滞納状況

年 度	昼間児童クラブ	足代児童クラブ	加茂児童クラブ	三庄児童クラブ	合 計
平成17~27年度	28万2200円	1万9600円			30万1800円
平成28年度	4000円	0円	0円	0円	4000円
平成29年度	2万4000円	0円	0円	0円	2万4000円
平成30年度	0円	0円	0円	0円	0円
令和元年度	0円	0円	0円	0円	0円
令和2年度	0円	0円	0円	0円	0円
令和3年度	0円	0円	0円	0円	0円
令和4年度	3万6000円	0円	0円	2万円	5万6000円
合 計	34万6200円	1万9600円	0円	2万円	38万5800円

(令和5年5月31日現在)

表⑤ 上水道料金滞納状況

年 度	旧三加茂地区		旧三好地区		旧毛田地区		旧加茂山地区		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成28年度以前	2,231件	834万3340円	464件	112万6800円	137件	26万2030円	118件	32万4340円	2,950件	1005万6510円
平成29年度	495件	177万7200円	140件	27万5730円	12件	2万9050円	28件	6万1560円	675件	214万3540円
平成30年度	502件	173万0260円	186件	39万9560円	17件	37万5440円	31件	6万9100円	736件	257万4360円
令和元年度	543件	185万9100円	211件	50万1120円	13件	11万5920円	34件	5万9440円	801件	253万5580円
令和2年度	398件	136万9310円	167件	43万7900円	12件	5万9200円	21件	4万3500円	598件	190万9910円
令和3年度	514件	197万4370円	315件	93万6260円	12件	6万9770円	27件	5万0130円	868件	303万0530円
令和4年度	649件	222万5000円	395件	109万7420円	16件	16万1880円	22件	3万8520円	1,082件	352万2820円
合 計	5,332件	1927万8580円	1,878件	477万4790円	219件	107万3290円	281件	64万6590円	7,710件	2577万3250円

(令和5年7月31日現在)

表⑥ 公共下水道料金滞納額状況

年 度	件数	金額
平成28年度以前	25件	8万7120円
平成29年度	7件	4万9390円
平成30年度	10件	5万890円
令和元年度	9件	13万5980円
令和2年度	4件	7万5100円
令和3年度	7件	10万4130円
令和4年度	9件	13万8080円
合 計	71件	64万690円

(令和5年7月31日時点)

表⑦ 町税・国民健康保険税滞納・不納欠損額

税 別	滞納額(累計)	不納欠損額
個人町民税	779万5049円	63万4068円
法人町民税	5万0000円	0円
固定資産税	1272万9399円	140万5418円
軽自動車税	195万6500円	17万6800円
国民健康保険税	1978万7147円	235万6877円
合 計	4231万8095円	457万3163円

(令和5年5月31日現在)

■町営住宅家賃(表①)

滞納者が昨年度の67人から4人減り、63人となったが、滞納総金額は189万円増の3522万円となっている。滞納徴収停滞している。裁判による徴収も実施するなど、連帯保証人への通知をはじめ、弁護士への相談など、一層の改善を望みたい。

■保育料金(表②)

児童手当から保育料へ直接充当していただくなど、担当職員の保護者へのこまめな働きかけが減額につながっていると思われる。滞納総額が前年度より18万円減少している。

■保育所給食費(表③)

みかも保育所、旧みよし保育所ともに、昨年度と同様に過年度分の滞納金が残っている。

■児童クラブ負担金(表④)

足代児童クラブの滞納総額が前年度より2万円

ほど減額し、三庄児童クラブは令和4年度いきなり2万円の滞納がでている。

■上水道料金(表⑤)

三加茂地区の滞納金の総件数は前年度に比べ197件減り、総金額も143万円減っている。三好地区、毛田地区、加茂山地区はいずれも滞納金総額が増加している。

■公共下水道料金(表⑥)

昨年度と比べて、滞納件数は6件増え71件となり、滞納金の総額も14万円多い78万9750円となっている。

■町税等(表⑦)

差し押さえの実施などにより、滞納金の総額は前年度に比べて107万円減少し、不能欠損額の総額は前年度に比べ541万円の減となっている。



滞納者に対して督促、差し押さえなど徴収の成果がうかがわれるが、滞納金額は相対的に増加している。特に、上水道の滞納件数の増加は目を疑うほどである。税金を真面目に払ったものが損と思わないように、町民の税負担の公平性を保つためにも、滞納徴収に取り組んでいただきたい。

町の財政を診断

健全な段階で推移

4つの健全化判断

基準でチェック

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき町から報告を受けました。令和4年度決算における東みよし町の財政の健全性を表す4つの指標は、いずれも危険な基準(※早期健全化基準)を超えておらず、財政状況は健全な段階で推移している状況です。

です。「実質公債費比率」は、昨年度の8.2%から0.7%と上がり8.9%となったものの、「実質赤字比率」「実質赤字比率」の赤字比率は赤字でないため算定されませんでした。

引き続き、限られた財源の効率的、効果的な運営や一層の健全化へ向けた取り組みが求められます。

国は地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐために、財政健全化法を作りました。この法律によって、国は悪化した地方公共団体の財政状況をより把握し、早期健全化を促せるようになりました。

町は、財政の健全化を判断するために4つの健全化判断比率①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率と、その算定の基礎書類を作成し、監査委員の審査を受け、その結果を議会に報告・公表しなければならなくなりました。判断比率基準を超えた場合は、財政再建に取り組むこととなります。

財政健全化法

【健全化判断比率】

※早期健全化基準を超えるると、財政再建のための計画を作り、財政の立て直しを図る必要があります。

指標	内容	令和4年度	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	-	14.85%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の割合	-	19.85%
実質公債費率	年間の借金返済額の割合	8.9%	25.0%
将来負担比率	将来に負担が見込まれる負債の割合	-	350.0%

9月定例会は、9月5日から9月15日までの11日間の会期で開催しました。この定例会では、令和4年度一般会計決算・特別会計決算の認定、令和4年度の一般会計補正予算、条例の改正、人事案件などを審議し、いずれも原案の通り可決しました。一般質問には6人の議員が登壇して、町営住宅の滞納対策や町水道の防災対策などについて活発な質問を展開し、町の考えをただしました。

三加茂庁舎駐車場整備事業

旧三加茂中学校跡地に整備

委員 どのくらいの台数の車が止められるようになるのか。

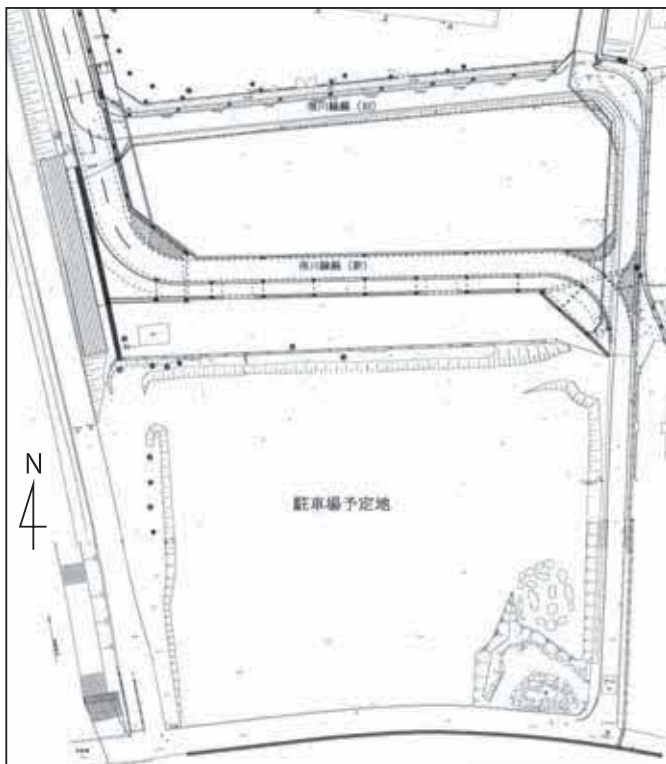
また、みかも保育所の認定ごとも園増築工事に伴い、旧三加茂中学校跡地を活用し、園庭を保育所

の南へ広げる。このことにより、東西に通っている町道も付替えとなった。

総務課長

三加茂庁舎北側駐車場の公用車駐車場

用地に3階建て延べ面積約2千平方メートルの分庁舎建設整備にともない、もともとあった約70台の車両スペースから約40台分の駐車スペースが少なくなる。少なくなった駐車スペースを確保するため、旧三加茂中学校跡地を整備し、職員や来庁者の駐車場とする。駐車可能台数は、福祉車両スペースも含め、約150台とし、本年度中に整備を完了し、次年度より使用できるようにする。旧三加茂中学校跡地5560平方メートルを整備する。



旧三加茂中学校跡地平面図



旧三加茂中学校跡地を駐車場に

整備費用5500万円

補正

9月定例会に提案された一般会計の補正予算は次の通りです。

会計名	補正額	補正後の予算額	採決の結果
一般会計(第6号)	1億8768万円	94億6229万円	全員賛成で可決
後期高齢者医療事業特別会計(第1号)	85万円	2億2714万3千円	全員賛成で可決
三加茂財産区特別会計(第1号)	200万円	216万円	全員賛成で可決
水道事業特別会計(第2号) 収益的支出	680万円	2億930万9千円	全員賛成で可決



きとく ひでゆき
木徳 英幸 氏



かざの そのえ
笠野 園栄 氏



ふじかわ ちえみ
藤川 智笑 氏

人権擁護委員

任期満了に伴い、3人の権擁護委員 木徳英幸氏(70歳・足代)、笠野園栄さん(68歳・加茂)、藤川智笑さん(65歳・昼間)を再任することに同意しました。任期は3年です。
【令和6年1月1日～令和8年12月31日】

人事案件



あいあい橋

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約先
令和5年度過疎対策事業 橋梁仮設撤去工	指名競争入札	1億6665万円 (総合評価落札方式)	足代興業合資会社 代表者 西 徳和

工事請負
契約の締結



更新される給食配送車

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約先
令和5年度東みよし町 学校給食センター 給食配送車更新調達	指名競争入札	600万円	株式会社 OAS 代表取締役 大西 敬

物品購入
契約の締結

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約先
吉野川オアシス(株)の出納事務等に関する監査及び監査の結果を求める	令和5年9月15日 ～令和6年3月31日	100万円を 上限とする額	公認会計士 矢野 琢磨

個別外部監査
契約の締結

陳情

陳情の名称	代表者	審査結果	採決の結果
再審法改正を求める意見書採択の陳情書	徳島弁護士会 会長 梶野 正寛	採 択	全員賛成
家族従業員の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める陳情	徳島県商工団体連合会婦人部 協議会 会長 吉原 万里子	継続審査	全員賛成

東みよし町議会では、教育産業建設、総務厚生部の2常任委員会を設置しています。本会議から付託された議案などを9月8日、11日に開催された各常任委員会で活発に審議しました。その主な内容を報告します。

教育 産業建設

町 営山口谷残土処理場の整備 表土移設工事に300万円

委員

どのような整備なのか。

建設課長

残土処理場は、公共

工事等に伴う残土を受け入れる施設であり、町内で発生した建設残土が対象で、残土を搬入出す場合は使用許可が必要となる。

残土処理場

山口谷残土処理場は、令和3年4月から残土を搬入し始め、今日までの受け入れ量は本年度8月末現在で約2万立方メートルを超え、受け入れ率にして約8割に達している。受け入れの準備段階で仮置きしていた表土を搬入した残土の上に埋め戻し、敷設整備を行う。そのための工事請負費300万円。

総務

厚生

自転車ヘルメット着用促進事業

ヘルメットの購入補助



自転車用ヘルメットの購入助成

委員

どのような事業なのか。

危機管理課長

本年4月に改

正道路交通法が施行され、ヘルメット着用の努力義務が法定化された。自転車の重大事故への対応として大事なことは頭部を守ることに言われている。しかし、現状では、ヘルメットの着用率は、約25%と低水準で推移している。このような状況を受け、本町は県と連携し、自転車ヘルメット着用促進事業を実施し、ヘルメットの着用率の向上を図る。

高校生及び65歳以上の高齢者の方を対象とし、1人あたり3千円の補助とし、計80万円。なお、財源は県と町で2分の1ずつである。

総務 厚生

ふるさと納税強化事業に368万円

納税機会の増大を図る

委員

どのような強化事業なのか。

総務課長

本町に対するふるさと

見直しや、返礼品数の増加などに取り組み、その取り組みが一定の効果をもたらした結果と認識している。

と納税は、令和2年度以降増加し続けており、昨年度は、過去最高の1257件、総額1279万5千円の寄付があった。背景には、ふるさと納税自体の認知度が向上したこと。また、物価高騰に対する生活防衛のための仕組みとして利用する方が増加したこと等が考えられる。本町としても、寄付の増加を図る取り組みとして、返礼品の返礼率の



返礼品

本事業では、更なるふるさと納税の確保を目的に、ふるさと納税ポータルサイトを2業者（さとふる・楽天）から4業者（さとふる・楽天・ふるさとチョイス・ふるなび）へ増加させ、本町へふるさと納税をしていただく機会の増大を図ることで、件数600件・金額800万円の増加を見込んでいる。368万4千円の内訳は、返礼品に205万5千円、返礼品の配送料72万円（1200円×600件）、寄付受領証明書発行代行委託業務経費10万6千円（176円×600件）、追加のポータルサイト2業者へのシステム利用料と決済手数料経費として80万3千円を見込んでいる。

総務
厚生

元化した子ども計画を策定のため ニーズ調査事業に754万円

委員

どのような内容か。

福祉課長

少子化の進行と、児童虐待相談や不登校の件数の増加、自殺者数の増加など、こどもを取り巻く環境が社会の課題となるなか、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、令和5年4月1日こども基本法が施行され

た。こども基本法において、国はこども大綱を策定することとされており、また市区町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案してこども計画を定めるよう努めることが求められている。

本町では、現行の「第2期東みよし町子ども子育て支援事業計画」の改定年度である令和6年度に、少子化社会対策基本計画など関連する計画を二元化したこども計画

を策定し、町全体として統一性のある計画の下で、一体的にこども施策を進めていく予定である。こども計画の策定準備事業として、アンケート調査及び関係団体調査や分析等を実施する。

教育
産業建設

水道水の安定供給のため 3事業に680万円

委員

なのか。

どのような工事をす

環境課長

みかも保育所の認定こども園化増築工事に伴い、保育所の南を東西に通っている町道が付替えとなる。付替えとなる町道には、水道管が布設されており、水道管の布設替えも必要となるため水道管の布設替え工事の設

計をする。設計業務委託料260万円。

また、西庄浄水場に設置されている記録計は、配水圧力と配水量を記録する装置で、建設されて以来、更新されていないため経年劣化により、機器に支障をきたしている。さらに、記録できる項目も2項目しかないため、浄水場の維持管理機能が不十分な状態となっている。このため、記録計等を

更新し記録保持の整備を図り併せて記録機能を増設する。更新費用240万円。



町道付け替えにより水道管も移設

教育
産業建設

6 月豪雨災害復旧へ 災害復旧費5486万円

委員

復旧状況はどうなっているのか。

建設課長

6月1日から3日にかけて発生した梅雨前線豪雨により、足代山口地区農業用施設、町道中屋水谷線、町道西の岡下線、町道滝久保

復旧状況はどうなっているのか。中線が被災した。現時点で設計・復旧工法検討を終え、農業用施設災害復旧事業として1300万円、各町道に公共土木施設災害復旧事業として4186万6千円を計上し、災害査定完了後、復旧工事に取り掛かり本年度中の完成を予定している。



被災した町道中屋水谷線



新居田配水池

新居田配水池は、江口踏切から南側の高台に位置しており、浪内浄水場で作られた水道水を江口地区の一部に給水する中継地として配水池とポンプが整備されている。しかしながら、経年劣化と直射日光の影響によりポンプの稼働に不調をきたしているため、制御ユニット等の更新工事及びポンプユニットの日よけ対策工事をし、水道水の安定給水確保する。工事費180万円。

総務
厚生

シ

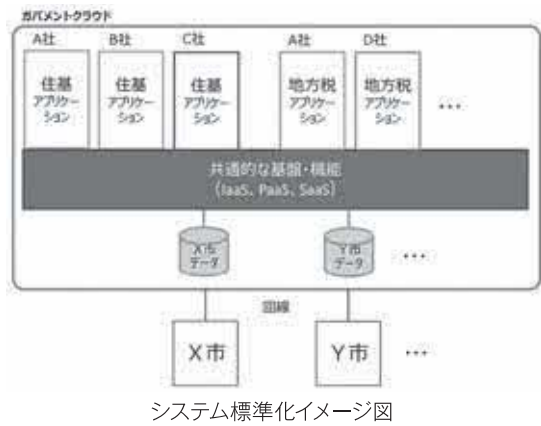
システム標準化・共通化事業 全国共通のシステムへの移行

委員 どのような事業なのか。

企画課長

地方公共
団体が利用

する情報システムは、自治体ごとに導入、改修を行っており実務に合った操作性を確保している。しかし、制度改正時の負担が大きいことや、他の自治体の優れた取り組みを取り入れ難い等の弊害もある。それらの打開策



システム標準化イメージ図



システム標準化 (イメージ写真)

として国は令和3年に地方公共団体情報システム標準化に関する法律を公布施行し、全国共通のシステムへの移行を令和7年度までに実施することを目指している。本町もこの目標達成に向けて、国が策定した標準仕様書と現行運用されているシステムとの差を分析し、見直しや方向性の決定を実施する。その費用として365万1千円。

委員

対象となる子どもとは。

福祉課長

食料品等の価格高騰に対する

総務
厚生

保

育料等の無料化事業 子育て世帯を支援するため



保育所の運動会

この事業は、コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の保育料等を無料化することにより、その経済的負担の軽減を図り、等しく保育の場が提供されるよう支援を行うことを目的として実施する。

対策は、現在、非課税世帯や家計急変世帯への給付金にはじまり、学校給食費保護者負担軽減事業や高圧電力利用事業者支援金交付事業など、個人の方、法人の方に對して、きめ細かく対応しているが、価格高騰は長期化しており、生活や事業活動にとつて依然として影響が続いている状況である。家計への影響、とりわけ子育て世帯への影響を重く受け止めており、更なる対策が必要だと判断し予算を計上した。

町内に住所を有する未就学児を養育している保護者の方については、認可外保育施設利用料(保育料)、一時預かり事業や障がい児通所支援事業などを利用する際に要する費用のうち、就学前の子に係る費用を臨時的に無料化の対象としている。事業費2086万6千円は全額国の交付金。

10/13
四国地区町村議会議長会研修会

10月13日(金)JRホテルクレメントで、第61回四国地区町村議会議長会研修会が開催されました。共同通信社編集委員兼論説委員の久江雅彦氏が「岸田政権の行方と政局展望」と題しての講演や、徳島県出身で料理研究家の浜内千波さんが「今から本気で向き合う、体と食事のこと」と題しての講演がありました。今後の議会活動に生かしたい貴重な講演となりました。



講演する浜内千波さん

補正

臨時会に提案された
令和5年度の一般会計の補正予算は次のとおりです。

【令和5年度一般会計の補正予算】

会計名	補正額	補正後の予算額	採決の結果
一般会計(第4・5号)	1589万6千円	92億7461万円	全員賛成で可決

【工事請負契約の締結】

契約の目的	契約の方法	契約の金額	契約先
令和5年度 森林基盤整備事業(地方創 生道整備推進交付金)林道 開設事業(林道大藤古野線)	一般 競争入札 (総合評価落札方式)	5379万円	四国開発土木株式会社 代表取締役 松浦 明人

【物品購入契約の締結】

契約の目的	契約の方法	契約の金額	契約先
令和5年度 東みよし町 消防団新基準高視認性 活動服整備事業	指名 競争入札	796万4千円	徳島ポンプ株式会社 代表取締役 菊池 薫

東みよし町消防団に、消防団設備整備費補助金(消防団救助能力資機材緊急整備事業)を活用し、高視認蛍光オレンジ素材と蓄光反射材を用い、悪天候や夜間等の視界不良の状況下においても着用者の視認性を向上させた「新基準消防団高視認活動服」活動服上下(男性用)357着、(女性用)5着・帽子362個、ベルト362本を購入する。伸縮性や静電性も備え、団員の活動負荷軽減と安全を確保することを目的とする。

8月9日(水)に開催した第2回臨時会では、令和5年度一般会計補正予算や契約の締結など4件を審議し、いずれも原案の通り可決しました。

第2回臨時会



新基準消防団
高視認活動服
(イメージ写真)



みよし広域連合議会

三好市と東みよし町で構成するみよし広域連合議会定例会が8月3日(木)に開催されました。この定例会では、令和4年度一般会計決算、介護保険特別会計決算、三好地区広域振興整備事業特別会計決算が認定され、一般会計補正予算(第1号)や介護保険特別会計補正予算(第1号)が決まりました。一般会計で主な補正は、人事異動に伴う職員給与等(504万

8/3 みよし広域連合議会

【令和4年度一般会計補正予算(第1号)】

会計名称		決算額
みよし広域連合一般会計	歳入	40億4208万1361円
	歳出	37億8642万9729円
みよし広域連合介護保険特別会計	歳入	68億1903万0693円
	歳出	63億3366万8740円
三好地区広域振興整備事業特別会計	歳入	9億5190万8402円
	歳出	9億5190万8402円

5千円)及び派遣職員に係る市町等の負担金(361万3千円)の増額や、汚泥再生処理センター建設工事が物価上昇により工事費が2674万9千円増額となったものです。

【令和4年度一般会計補正予算(第1号)】

補正前金額	補正金額	補正後金額
29億6716万5千円	4298万1千円	30億1012万6千円

【令和4年度介護保険特別会計補正予算(第1号)】

補正前金額	補正金額	補正後金額
62億8539万5千円	4億8673万7千円	67億7213万2千円



大規模に床掘中の浄化センター

吉野川堤防建設促進特別委員会

7/27 特別委員会開催

要望内容を協議

7月27日、午後2時より特別委員会を開催し、国土交通省等への要望活動について、日程及び要望内容を協議いたしました。

毛田箇所宮岡箇所、昼間箇所について、早期の工事着手・河川の維持管理予算及び適格な維持管理水準の確保など、6項目を要望書に列記することとしました。

要望内容としては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進・加茂第2箇所早期完成と、無堤地区解消に向けた

また、本委員会では毎年、国土交通省四国地方整備局、徳島河川国道事務所、国土交通省本省、財務省本省及び地元選出国會議員への要望を行っており、中央要望の日程について、10月下旬から11月上旬を要望時期として、関係機関と調整することとなりました。

加茂第2箇所の視察

続いて、午後2時30分より加茂第2箇所の現場視察を行い、原西樋門付近において工事の概要や進捗状況について説明を受けました。

現地視察を終え帰庁後、

午後3時30分から委員会室において、国土交通省から配布された資料を基に、加茂第2箇所の工事実施状況などについて詳細な説明を受けました。

現在建設されている加茂第2箇所の起終点は、吉野川右岸の、稻持谷川の上流部約500mの地点から下流の加茂谷川に架かる町道中筋橋までの間で、総延長4500mあり、平成25年11月に工事が着工されて以降、現在も工事が進められています。

令和5年3月末時点の用地取得率は、全体面積21万8千平方mのうち99%以上の用地を取得しているとのこと。現在の工事状況は、三三大橋上下流部の堤防護岸工事や原西樋門、古川樋門導水路工事など、整備区間内では複数の工事が行われており、令和5年3

月末時点の築堤工事の進捗状況は盛土量換算で約64%であるとの説明を受けました。

次に、毛田箇所と宮岡箇所の状況について説明があり、毛田箇所では本年1月に地権者と幅杭位置の現地確認を行い、令和5年度より用地取得に向けた準備を進めているとの説明を受けました。宮岡箇所の状況につきましては、現在詳細設計中であるとのこと。

最後に委員会として加茂第2箇所の早期完成と、無堤地区解消に向け、毛田箇所、宮岡箇所、昼間箇所についての早期着手の要望を積極的に行うことを確認して委員会を閉会しました。

なお、委員会終了後、徳島河川国道事務所の関係長及び道谷流域治水課長にも出席いただき、意見交換を行いました。



第2箇所での説明を受ける

8/22 要望活動

8月22日に、徳島市にある国土交通省徳島河川国道事務所と、高松市にある四国地方整備局を訪問し、要望活動を行いました。整備局では佐々木局長らと面会し、堤防整備の重要性を訴え、要望書を手渡してきました。



四国地方整備局への要望

8/29 協力要請

8月29日、特別委員会を開催しました。この委員会では、衆議院四国ブロック選出で、公明党の山崎正恭代議士をお迎えして、町内の堤防建設に係る現状について、現地視察と意見交換を行い、無堤地区解消に向けた町の取り組みについて、協力要請を行いました。



山崎衆議院議員

教育産業建設常任委員会 視察報告

8/1

県道丸亀三好線の現況調査

教育産業建設常任委員会では、さる8月1日、県道丸亀三好線の現況を把握するため、現地調査を行いました。

県道丸亀三好線

県道丸亀三好線は、総延長45・867キロメートルで、うち徳島県は17・467キロメートルです。起点は香川県丸亀市杵原町（杵原交差点・国道11号

交点）で、終点は徳島県三好郡東みよし町昼間（昼間小学校前・県道12号鳴門池田線交点）となっています。午前10時に三好庁舎を出発し、県道鳴門池田線と交点となる昼間地区の



県道丸亀三好線 男山地区

小川谷川から県道を遡って行き、男山地区で行っている道路局部改良工事の説明をしていただきました。それから県境をまたぎ、まんのう町側の県道の整備状況を確認しながら、琴平町五条の県道炭所東琴平線との分岐付近で視察を終え、帰庁しました。

所感… 県道丸亀三好線の東みよし町側は、旧東山小学校前までは改良工事がほぼ完了していますが、男山地区は急峻な斜面が多く、部分的な局部改良工事が必要に応じて行っている状況です。全面的な改良工事は難しいと思われました。

8/18

町内所管施設の視察

8月18日に、環境課が所管している浄水場や公共下水道終末処理場、ごみ収集施設、町営墓地などが適切に運営や管理ができていないかを把握するため、現地視察を行いました。

午前10時に三加茂庁舎を出発し、第1浄水場、第2浄水場、三好浄化センター、町営原墓地、環境衛生管理センター

視察しました。午後からは、浪内浄水場、加茂山浄水場、西庄浄水場、三好東部火葬場、毛田浄水場の10施設を視察し、適正に維持・管理できているか確認しました。

視察のまとめ

三加茂庁舎に帰庁後、委員会室で視察のまとめをしました。視察した施設の順番に委員から意見や感想を求め、委員から出された意見を適切に対応していただくようお願いし、委員会を閉じました。



毛田浄水場



第2浄水場

6 議員

10項目の質問を行い、町の考えをたどりました。

まちの考えを問う

大クス公園の現況把握と対策は

生涯学習課長 ▼ 樹木医会に依頼



たかゆみ 貴弓 議員
たか 貴 議員

福田 最近、大クスの枝が観光客の近くに落下する事案が発生している。地面に触れそうなほど垂れ下がった枝もあり、地元住民からは心配する声も上がっているが、町としてはこの状況を把握しているのか？それに対する対策は？

生涯学習課長

大クスの現況について

では、昨年度香川県樹木医会に現状調査を依頼し、現状把握を行っている。特筆事項として、補修箇所

モルタルの撤去、落下危険性のある枝の撤去、ブレイシングワイヤーのテ新が挙げられている。対策については、緊急箇所

所のモルタルの剥離に緊急対策を要する他、幹や大枝で腐食が進行している、枯れ枝の一部に落下の危険があり、根茎範囲の土壌補欠による生育への悪影響が懸念される

折れた場合でも棄損届が必要で、補正予算にて計上した緊急対応も同様であり、国の許可が下りるのに2、3か月を要する。

福田

大クス公園で出たゴミを定期的に見回り処理しても

ならないか？

その他の質問 税金などの滞納状況の取り組みは

産業課長

国指定の特別天然記

答

より一層徴収と滞納対策に取り組む



加茂の大クス

町道上の落下危険性のある過去の補修箇所

緊急的な事項としては、町道上の落下危険性のある過去の補修箇所



加茂の大クスの巨大な枝

念物加茂の大クスは、地元の方を中心に多くの方に親しまれており、本年は大楠祭りも開催され賑わいを見せていただいたところである。公園の管理については、トイレは社会福祉法人への委託・地元女性ボランティアの御協力により適切に管理されている。

また、公園広場部分も地元有志の清掃活動を行っていたらいており、その際には地元業者様が御好意で草を無償で処理してくださっている。定期的な見回りは難しいが、草刈り作業やゴミ等については役場のほうに相談してほしい。

お悔やみガイドブック等を作成しては

住民課長 ▼ 今年度末までに作成予定



よこせき みちえ 横関 道恵 議員

横関

住民課に死亡の届出をした際に、死亡に伴う住民課関連のA4サイズの書類を頂けるが、他の市町村ではお悔やみハンドブック、お悔やみガイドブックなどの名称で各種申請に必要な要綱を詳細に説明した冊子を作成している。亡くなつてからの一般的な流れを1年のスパンで示したものや、手続のチェックリスト、各種手続の詳細、いつまでという期限、また手



丁寧に応対する職員

続可能な人は誰なのか、問合せ先、手続に必要な書類などが細かく示され、役場内の主な手続、相続等の事柄も分かりやすく記載している。

本町でも住民サービス向上のために、死亡に伴う各種届出の詳細が分かる冊子を作成し、ホームページにも掲載することは可能か。

住民課長

死亡届に伴うガイドブックは死亡後にご遺族の方が届出等をしなければならぬ手順を分かりやすくまとめた冊子であり、多くはお悔やみガイ

ドブックという名称で既に多くの自治体で作成されている。

死亡届後の手続の際、このような分かりやすいガイドブックがあれば、ご遺族の方も後日手続の際に、必要なものを準備しやすくなる。また、後日、窓口対応時においても、ガイドブックを確認しながら説明することで手続の内容を理解しやすくなり、ご遺族と対応職員双方に取って利便性の向上に資すると思われる。

我が町では、現在のところ、死亡届に伴うガイドブックに類するものを作成できていないが、令和5年度から総合窓口課が新設され、手続のデジタル化も視野に入れた窓口手続の改善について、多角的に検討している。

その直近の取り組みとして、7月25日に国からアドバイザーを招いて、各課若手職員の協力の下、複雑なシナリオ設定に基づく窓口体験調査及びワークシヨップを実施した。この窓口体験調査を受け、8月28日には調査

報告会を実施した。この報告の中で、調査での気づきの一つとして、お悔やみ手続チェックシートの作成も提案された。

今回の報告会で提案されたお悔やみ手続

れたお悔やみ手続チェックシートについては、現在使用している死亡に伴う住民課の手続についての現在の利用状況や各事務担当職員の意見を参考として、内容をより充実させるとともに、来庁者と対応職員双方にとつて分かりやすいものとなるよう作成を検討する。

ガイドブックの作成は、まずはお悔やみ手続チェックシートの検討を行い、その内容が決まった後に、これと整合するようなものを作成する方向で検討していきたい。今年度末までを目標に作成できればと考えている。



お悔やみガイドブック

町内の水道の現状は

環境課長 ▼安全で安定的な供給を



まつした かずとし
松下一俊議員

松下

現在、本町の水道は、町管理による上水道で飲料水の供給が行われている地域、各地区や個々の家庭において、水源を整備し生活水を確保している山間地域、簡易水道組合や飲料水供給組合によって、生活水の供給を行っている地域がある。今年も、頻繁に起こる豪雨でそれぞれの水道において、維持管理に大変な時間と労力を費やしている。災害時のライフラインと言われる中で、第一に必要とされる飲料水の

確保は、山間地域や各組合では、人口減少や高齢化により非常に難しくなっているのが現状である。水道法の改正や徳島県水道広域化推進プランの中でも、そのことが指摘されている。また、町管理の上水道でも、少ない職員配置により負担がかかっていると思われる。管理体制と職員配置の見直しが必要ではないか。また、今後起こりうる災害に対して、町として水道に対する災害マニュアルの策定はできているのか。現在、上水道以外



災害時の水の確保を

うに思うが活用はされているのか。それ以外の水道組合への支援策も他県では独自で行っている自治体があるが、本町でも「水」を維持するための支援はできないのか。

環境課長

本町における水道事業の現状は、令和4年度末の給水戸数が4953戸、給水人口が1万1401人、年間の総配水量が187万7180立方メートルとなっている。浄水場が三好地区2ヶ所、三加茂地区に4ヶ所の合計6ヶ所ある。これらの浄水場は、昭和40年代から平成10年頃に建設されており、経年劣化による痛みが激しく、機械装置も更新等が必要な機器が増加しており、水道管も経年劣化が進んでいる。その状況の中で、職員6名が水道事業に従事している。災害時や突発的な断水等の場合は、環境課一丸で対応している。職員

確保や水道事業特有の技術を継承していく課題はあるが、安全で安定した「水」の供給ができるよう現在の職員体制で対応していきたい。



水源地

また、災害マニュアルの策定は「東みよし町業務継続計画」の中で、水道のライフラインについて、平常時から災害発生直後の行動に至るまでの実効性の高いマニュアルが作成されている。「東みよし町飲料水施設・設置・修繕費交付」制度は、給水人口が50人以下の地域が交付対象となる。平成30年度から令和4年度までの補助金交付件数は2件、今年度は1件の要望に対して現地調査を行っている。今後とも本制度を活用できるよう周知を努めていく。本町の水道組合等の水道事業への支援制度は、地方公共団体が行う事業という定義に基づく国庫補助制度等の交付対象とはならない。しかし、それぞれの水道組合で、特有の課題を抱えている現状を整理し、安心して飲料水の供給が出来るような支援策を引き続き研究していく。

子育て支援策の長期計画は

福祉課長 ▼ 令和6年度で事業計画を策定



よねもと きょうすけ
米本 恭助 議員

米本

本町のこどもの出生

数は、町村合併以来年間100人を超えていたが、令和4年度に75人、本年度も同程度の状況である。岡山県奈義町の場合は現在出生率2.95となっているが、町独自の取り組みなどを20年続けて来ている結果が今にある。現在までの当町に置ける子育て支援の各種施策の取り組みはどうか。

福祉課長

みのだ認定こども園

園庭整備補助や、町立みかも保育所の施設整備を

実施。児童手当や3歳以上就学前までの保育料の無償化。町単

では、みのだ認定こども園やみかも保育所におい

3歳児以上の給食費の無償化や、こどもの医療費を18歳まで所得制限なく助成している。また、すくすく家庭保育応援事業として、乳児を日中家庭で保育する保護者に手当を支給している。寄り添い支援



元気なこどもたち

て、一時預かり事業を実施。子育て世代の集まる場として、本年4月からみかも保育所内に「るるしゅしゅ」を開設し、保育所に通っていないこどもの親子参加行事などを行っている。ファミリーサポートセンターでの預かりや、放課後児童クラブにおいても小学6年生まで預かっている。

健康づくり

産前産後サポート事業

業及び産後ケア事業、出産・子育て応援交付金事業、妊娠届出時及び出産届出後に各5万円を給付。また、町単独事業として、令和5年7月1日以降に生まれたこどもに対して、子育て応援ギフトに2万円を上乗せして、計7万円を給付している。

学校教育

幼稚園の無償化や幼稚園教育終了後に家庭での保育が困難な園児を預かる一時預かり事業を実施。小中学校で

は、町内に住所がある保護者に対し、2学期分の給食費を全額無償化。また、令和4年度からは、町内定住者の奨学資金の償還を免除している。

米本

町の子育て

支援にとつて、今後建築予定の中央公民館への保健センターの設置は緊急の必要事項である。今後国、県の事業も最大限利用し、今以上の町独自の施策も考え、長期的な計画を策定していく考えがあるのか。

福祉課長

子育て支援を担う健康づくり課、学校教育課と連携していく。本年度

子育て支援を担う健康づくり課、学校教育課と連携していく。本年度

令和元年
合計特殊出生率
2.95
達成!
(日本トップクラス)
全国市町村の過去5年間比較

岡山県奈義町のHPより

5年を1期とした第3期東みよし町こども・子育て支援事業計画やこども計画の策定年度であり、前提として本年度アンケート調査を実施。児童、保護者の意見を計画に反映し長期的視点に立った計画を検討していく。

防災行政情報配信システムについて

企画課長 ▼ いずれはデジタル端末へ



ますい すずむ 議員

増井 新しく高性能
能屋外拡声局
(屋外スピーカー)を整備
することになったが、この
屋外拡声局の整備スケ
ジュールはどうなっている
のか。また、設置予定図

を見ると、屋外拡声局の
音が届かない地域がある。
その地域への対応をどう
するのか。
また、町は防災アプリ
等を利用した防災伝達手
段を推奨しているが、携

帯の操作の苦手な人への
対応はどうするのか。



高性能の屋外拡声局



屋外拡声器(貞広)

企画課長

現在、新 たな屋外拡声局は6か所設置済みで、順次、来年の3月までに32か所を新設する予定である。今月中旬からは、新設された付近の古い屋外拡声局を撤去する予定なので、その頃から、新しい屋外拡声局より放送していきたいと考えている。

基本的には屋外拡声局から、スマートフォンアプリやタブレットに防災行政情報配信を移行することが、今後の大きな整備方針である。音声による放送が補完的であるとはいえ、屋外拡声局が届かない地域が発生したことは、大変申し訳なく思っている。どうしてもデジタルデバイスで情報を自力で入手することが困難な世帯については、戸別受信機を貸与する。また、アプリ等の登録状況を高めるために、各種イベント時や町民が集まりやすい商業施設での

スマートフォン操作を相談できるブース設置を予定している。この秋から、「@インフォカナル」と町公式ラインの集中啓発期間と位置づけ、積極的に実施したい。

増井

屋外拡声局の音が届かない地域の人が届かない地域の人には、戸別受信機を半額の5千円で貸与ということだが、整備していない町に責任があるのに、その地域の人

が貸与費用を負担するのはおかしい。この5千円の根拠はなにか。また、本町の防災情報は、音声告知のみの情報伝達であり、聴覚に障害がある方々への配慮はどのようにするのか。

企画課長

個人のスマートフォンも通信料は個人負担となっている。その方々の整合性を保つため、通



5千円で貸与する個別受信機

信料5年分の半額の1万円を分担金として設定し、新しい屋外拡声局が届かない地域については、その半額の5千円に減免した。聴覚障害者への配慮については、現状は、共助ということで、周囲に聞こえない人がいたら、近寄って異常を知らせ、避難を一緒にするという仕組みを構築していきたい。

オアシスの運営の改善を

産業課長 ▼ 最新の情報が提供できる体制を整える



よしだ えつこ 議員

吉田

オアシスの設置条例

には、町民が恵まれた自然環境の下、広く対話と交流を深めるとともに、健全なリクリエーションの増進を図り、併せて観光客が気軽に利用できる施設として設置するとある。当初は設置目的に沿った運営がなされ、多くの観光客や町民が訪れたが、ここ数年は目を覆うほどである。町は多額の私たちの税金をオアシスに投入してきた。それ



オアシスに置かれたパンフレット

なら、もっと町民のための施設とするべきである。例えば風呂の料金も町民が納得できるものにすべきであり、観光客に来てもらうためのパンフレットも整備すべきだ。観光客や町民にとって有益な施設になるよう多くの人の知恵や力を結集して改善を進めていたきたい。

産業課長

オアシスの社員による

来訪客からの観光情報の質問に答えられる体制やパンフレット等も整備し、最新の情報が提供できるような体制を整えている。大型モニターについては、現在企画課で撮影中の移住促進の映像ビデオを有効活用し、大型モニターで

流してPRに努めたい。パンフレットも分かりやすい位置とか最新かどうか精査していきたい。

企画課長

移住促進で、現在委託し動画を作成中である。今年度中には完成し、オアシスのビジョンで来年4月には流せる予定だ。

町長

オアシスの

利用者のニーズに応えられる料金体系にしていくつもりだ。町民も一体となってオアシスを盛り上げていけるのがベスト。オアシスが町民や観光客からも愛される施設となるようお知恵を拝借したい。

災害時等における住民の安全対策は

危機管理課長 ▶ 各イベント等で緊急避難場所等の周知を行う



避難所開設訓練

吉田

最近では毎年線

が発生し、命や財産を奪う悲しい事態が起きている。明日は我が身であり、早めの避難が最も重要だ。住民が進んで避難するためには、避難場所の確保や事前の周知が大切だ。避難場所の収容人数の確保はできているのか。住民への事前周知はできているのか。また、感染症対策やトイレの確保等はどうなっているのか。

危機管理課長

差し迫った災害の危機から緊

急的に避難するための指定緊急避難場所は現在16か所、家屋の倒壊等により、生活できなくなった場合など一時的に避難生活を送る施設は13か所ある。小学校校舎や体育館、大きな公民館が指定されている。収容人数については、3.3平方メートルにつき2人を収容できるように計算している。トイレは、平均使用回数を1日1人当たり5回と想定した上で、避難所50人に対して1台を設置する計算であるが、災害用トイレの設置も一緒に進めている。感染症対策としては検温をし、発熱が見込まれる場合は別棟の避難場所へ移動していただく。周知については、各イベント等や学校での防災授業等で、指定緊急避難場所の周知を行う。

その他の質問

新教育長としての抱負や方針は

町の活力と発展に寄与したい

議会を傍聴
しませんか

皆さんが選んだ代表が
議場でどんな発言をして
いるのか自分の目と耳で
お確かめください。

どうぞお気軽にお越し
ください。

定例会は年4回(3月・
6月・9月・12月)に開か
れます。

日程・手続き等は議会
事務局へお問い合わせく
ださい。

TEL 82-6317



次の定例会は
12月中旬です。

テレビ放送を予定しています。

表紙の写真



9月24日(日)、爽やかな秋日和
の中、昼間小学校の運動会。全校リ
レーで一生懸命に走る児童たち。掲
載の写真は、バトンを渡す少し前の
一コマです。前の子を抜きたい白帽
子、早くバトンを渡したい赤帽子。
思わず「頑張れー」って叫んでしま
いました。

まちの



●シリーズ62●

元気な

東みよし町のグループ

岳勝会中庄教室

詩吟とは、漢詩・和歌・俳句などの詩に、独特の節をつけて読む芸能
のことで「吟詠」ともいいます。詩の一語一語を読み切った後に、詩吟独
特の節回し(節調・揺り)を加えていくことで、詩の情景を表現します。
詩吟習得の順序は「一節・二声・三品」といわれます。詩吟の呼吸は「呼
いてから吸う」です。姿勢を正し、胸を張り、丹田に力を入れて発声、発
音を明瞭にすることで健康にも繋がります。年2回の昇段審査・その前
の練成会、そして吟道大会にも出吟し、日頃の練習の成果を発表すべく
修練を積んでいます。

皆さんも詩吟を習っ
てみませんか。

この写真は11月の文
化まつりの詩吟と剣舞
「白虎隊」の出演を控
えての稽古風景です。

代表者 東原 綺子
(電話82-5205)



編集後記

▼午後5時になると、「夕焼け小焼け」の
金属音のメロディーが流れてくるようにな
りました。今までは流れていなかっただけ
に、最初のころは「あれっ」と思っていま
したが、陽が落ちるのが早くなり、急に寒
くなったせいでしょうか、郷愁を誘われるメロ
ディーが耳に馴染んできた気がします。企
画課に聞くと、高性能スピーカーに順次替
えていく段階から試験的に朝・昼とチャイ
ムを流し、9月15日からは「夕焼け小焼け」
のメロディーを午後5時に流しているそう
です。11月中にはすべてスピーカーの付け
替え工事が終わるとのことです。町民の皆
様の感想はどうなのでしょう。か。
▼皆様から信頼される議会だよりを作るた
めに、広報委員一同努力してまいります。
ご意見、ご指導をよろしくお願ひいたしま
す。

広報特別委員会 委員 中川 祐司